

## 第2期北海道地域福祉支援計画の素案の概要

### 第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子高齢化や人口減少の進展による地域力の低下やつながりの希薄化を背景に、支援を要する方の課題が複雑化する状況</li> <li>○ 地域共生社会の実現に向け、市町村計画の策定支援や地域生活課題解決に向けた施策への広域的支援といった道の役割の明確化</li> </ul>
2 計画の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉法第108条に基づく都道府県地域福祉支援計画</li> <li>○ 北海道行政基本条例における特定分野別計画</li> <li>○ 福祉分野の各個別計画の上位計画として、共通的な事項を記載</li> <li>○ 計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間</li> <li>○ 第一次（179）、第二次（21）、第三次（6）の圏域設定</li> </ul>

### 第2章 地域福祉を取り巻く現状

1 少子高齢化等の動向	
(1) 人口の推移と将来推計	○ 全国を上回るスピードで人口減少が続く状況
(2) 高齢者人口と高齢化率	○ 高齢者人口は年々増加し、高齢化率は今後全国平均以上の伸びで増加と推計
(3) 少子化の状況	○ 出生数が減少し、合計特殊出生率は全国値平均以下
(4) 核家族化の状況	○ 平均世帯人数や三世帯同居割合が減少傾向
(5) 障がいがある方の状況	○ 全ての種別で年々増加し、全国平均を上回る状況
(6) ひとり親家庭の状況	○ ひとり親家庭は全国値同様、減少傾向
2 福祉的な支援を必要とする方の状況	
(1) 生活保護の状況	○ 被保護世帯数・人員は、緩やかに減少傾向だが、保護率は全国を上回る水準で推移
(2) ホームレスの状況	○ 全国値同様に減少傾向、平成28年以降は概ね横ばい
(3) 生活困窮者の相談状況	○ 自立相談支援機関における新規相談件数は、新型コロナにより令和2年に急増し、高い値が続いている
(4) 孤独・孤立に関する状況	○ 孤独感がある人の割合は、同時期の国調査と同傾向
3 地域福祉を支える人材確保の状況	
(1) 介護職員の入職率及び離職率	○ 他の職業に比べ、いずれも高い状況にあったが、令和3年度に下回っている状況
(2) 民生委員・児童委員の充足率	○ 全国値と同水準だが、年々低下しつつある状況

### 第3章 計画の基本的な考え方

1 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目指す姿は「安心して心豊かに暮らすことのできる地域共生社会の実現」</li> <li>○ 市町村における地域福祉の支援に関する事項に加え、福祉の各分野に共通的な事項を中心に策定し、法制度改正や社会情勢の変化を踏まえた施策として、地域共生社会実現に資する事項や社会全体で取り組むべき事項を重点的に記載</li> </ul>
2 主な施策の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町村の体制づくり</li> <li>(2) 福祉共通の仕組みづくり</li> <li>(3) 地域福祉を支える人づくり</li> <li>(4) 支え合いの基盤づくり</li> <li>(5) 暮らしやすい地域づくり</li> </ul>

## 第4章 地域福祉を推進するための具体的な取組

施策項目	具体的な取組
<b>1 市町村の体制づくり</b>	
【1】地域福祉計画の推進支援	① 人口規模等に応じた市町村計画の策定支援 ② 地域福祉活動計画との一体的な策定等 ③ 住民参加や民間企業との協働による策定
【2】市町村の地域特性に応じた広域的支援	○ 振興局と保健所が行う地域包括ケアの支援チームといった市町村の取組への広域的な支援
【3】地域福祉の推進に関する情報提供や認識共有の場づくり	○ 共生型地域福祉拠点の整備状況や社会福祉協議会の地域福祉活動の実施状況、生活困窮者支援に関する意見交換会の開催状況等の収集、周知
<b>2 福祉共通の仕組みづくり</b>	
【1】セーフティネットや権利擁護など分野横断的な支援の充実	① 生活困窮者への支援 ② 判断能力に不安がある方への権利擁護支援 ③ 高齢者や障がいがある犯罪をした人の再犯防止 ④ 自殺リスクの低減に向けた取組
【2】制度の狭間にある課題を有する方への支援体制の構築	① 市町村における重層的な支援体制の構築に向けた支援 ② 孤独・孤立対策の推進 ③ ケアラー・ヤングケアラーを支援するための取組 ④ ひきこもりの状態にある方への支援
【3】居住や就労等に課題を抱える方への他分野と連携した支援	① 住まいの確保に配慮が必要な方への支援 ② 障がい者への就労支援
<b>3 地域福祉を支える人づくり</b>	
【1】地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	① 福祉・介護人材の確保に関する取組 ② 生活支援の担い手となる元気な高齢者の活躍支援 ③ ボランティア活動を行う個人と団体の確保に向けた取組
【2】地域福祉を支える人材の養成	○ 地域への支援を担う職種の確保に関する取組
【3】地域福祉の核となる次世代の育成	○ 福祉・介護分野における次世代の担い手育成に向けた取組
<b>4 支え合いの基盤づくり</b>	
【1】福祉に関する相談支援体制の確立	① 地域包括支援センターの機能充実に向けた取組 ② 児童生徒が抱える課題に対する教育相談体制の充実 ③ 医療的ケア児を支える家族への支援
【2】地域福祉の基盤となる体制づくり	○ 民生委員・児童委員の活動強化
【3】福祉に関する相談支援体制の構築	① 指導監査を通じた社会福祉事業の適性化 ② 第三者による福祉サービスの質に関する評価 ③ 福祉サービスに関する苦情解決 ④ 単独での移動が困難な方への支援
<b>5 暮らしやすい地域づくり</b>	
【1】住民主体による支え合いの地域づくり	① 共生社会の実現に向けた相互扶助の仕組みづくり ② 福祉的な支援を必要とする方への見守り活動
【2】ユニバーサルデザインと多文化共生のまちづくり	① 福祉のまちづくりに関する取組 ② 多文化共生に向けたまちづくり

施策項目	具体的な取組
【3】災害時に備えた地域支援体制の構築	○ NPOやボランティアとの連携・協働した被災者支援活動

## 第5章 地域福祉の推進に関連する道の事業

施策の柱	関連施策の分類
1 体制づくり関連施策	i 市町村の体制整備への支援に関する取組
	ii 市町村への情報周知や認識共有に関する取組
2 仕組みづくり関連施策	i 相談・就労支援、負担軽減等に関する取組
	ii 普及啓発や理解促進、情報提供等に関する取組
3 人づくり関連施策	i 福祉・介護の人材確保に向けた研修に関する取組
	ii 再就職の支援や情報提供、就業体験に関する取組
4 基盤づくり関連施策	i 福祉サービス基盤の整備に関する取組
	ii 地域福祉の担い手の活動強化に関する取組
5 地域づくり関連施策	i 福祉環境や交流拠点の整備等に関する取組
	ii 連携体制やネットワーク構築に関する取組

## 第6章 数値目標の設定

施策の柱	項目	現況	目標 [達成時期]
1 体制づくり	(1) 市町村地域福祉計画策定市町村	113市町村 (R4)	全市町村 (R11)
2 仕組みづくり	(2) 包括的支援体制の整備数	43市町村 (R4)	全市町村 (R11)
3 人づくり	(3) CSW等の配置市町村	154市町村 (R4)	全市町村 (R11)
4 基盤づくり	(4) 民生委員・児童委員の充足率	94.5% (R4)	100% (R11)
5 地域づくり	(5) 心のバリアフリーに関する認知度	57.3% (R5)	80% (R11)

## 第7章 計画の推進管理

1 推進管理の考え方	○ 市町村による地域福祉への支援を的確に推進するため、計画を策定するとともに、定める施策や目標達成に向けた取組を継続的に改善し、推進管理を行う。 ○ 適切な推進管理を行うに当たっては、庁内の推進体制を整えた上で、評価指標や評価方法等を確立する必要がある。
2 推進管理の方法	○ 計画の実施状況を毎年点検するための評価体制を確保 ○ 計画期間に応じたPDCAサイクルに基づく点検手法による進行管理 ○ 評価の物差しとなる指標を定めた上で、達成度を測るとともに、結果分析し、次のサイクルにおける改善の取組につなげる

## 第8章 地域福祉の推進に関する取組例

- 別海町による地域福祉計画
- 釧路総合振興局管内における生活困窮者支援 等

## 第9章 計画策定の経過

- 社会福祉法において、都道府県等は、社会福祉に関する事項を調査審議するための合議体を設置することとされており、道では、「北海道社会福祉審議会」を設置・運営